

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
北日本医療福祉専門学校		平成 16 年 12 月 22 日		菊池 浩		〒020 - 0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 2 丁目 5 番 15 (電話) 019 - 621 - 2106																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人北日本カレッジ		昭和 35 年 1 月 28 日		奈良 憲光		〒020 - 0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 2 丁目 5 番 15 (電話) 019 - 606 - 0081																					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																				
商業実務	商業実務専門課程		薬業科		平成 23 年文部科学省告示第 166 号		-																				
学科の目的																											
・本学科は、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、一般教養の向上と人格の陶冶を図り、専門知識と技能を有した優秀な人材の育成を目的とする。																											
認定年月日																											
平成 27 年 2 月 17 日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2 年	昼	1,905 単位時間	345 単位時間	1,530 単位時間	30 単位時間	—	—																				
		1,905 単位時間																									
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
80 人		55 人	0 人		3 人	10 人	13 人																				
学期制度	■前期： 4 月 1 日～9 月 30 日 ■後期： 10 月 1 日～3 月 31 日			成績評価																							
				■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 ・学則第 9 条に基づき、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。																							
長期休み	■学年始： 4 月 1 日～4 月 5 日 ■夏季： 7 月 20 日～8 月 18 日 ■冬季： 12 月 24 日～1 月 15 日 ■学年末： 3 月 20 日～3 月 31 日			卒業・進級条件																							
				・授業科目の成績評価に基づいて認定を行う。																							
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談への指導等の対応 ・学生との面談及び家庭への連絡			課外活動																							
				■課外活動の種類 ・総合運動会、学園祭、校外研修、球技大会 ■サークル活動： 無																							
就職等の状況 ※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) ・ドラッグストア、薬局 他			主な学習成果(資格検定等) ※3																							
	■就職指導内容 ・キャリア支援室を設置し、就職指導担当者が在駐している。また、学校には就職担当教員を置き、キャリア支援室と連携をとりながら就職指導を行っている。																										
	■卒業者数 : 17 人																										
	■就職希望者数 : 17 人																										
	■就職者数 : 17 人																										
	■就職率 : 100 %																										
	■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %																										
■その他 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																											
				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																							
				<table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>登録販売者</td><td>③</td><td>17</td><td>15</td></tr><tr><td>調剤報酬請求事務専門士</td><td>③</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td>メディカルクラーク</td><td>③</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td>メンタルヘルスマネジメント</td><td>③</td><td>17</td><td>16</td></tr></table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	登録販売者	③	17	15	調剤報酬請求事務専門士	③	17	17	メディカルクラーク	③	17	17	メンタルヘルスマネジメント	③	17	16
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
登録販売者	③	17	15																								
調剤報酬請求事務専門士	③	17	17																								
メディカルクラーク	③	17	17																								
メンタルヘルスマネジメント	③	17	16																								
				※ 種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③ その他(民間検定等) ■自由記述欄																							
中途退学の現状	■中途退学者 2 名			■中退率 3.9 %																							
	令和 4 年 4 月 1 日時点において、在学者 51 名(令和 4 年 4 月 8 日 入学者を含む)			令和 4 年 4 月 8 日 入学者を含む)																							
	令和 5 年 3 月 31 日時点において、在学者 49 名(令和 5 年 3 月 7 日 卒業者を含む)			令和 5 年 3 月 7 日 卒業者を含む)																							
■中途退学の主な理由 ・進路変更																											
■中退防止・中退者支援のための取組 ・学生との個別面談、保護者との面談等																											

経済的支援 制 度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待入試制度 ・親族優遇制度 ・通学サポート制度 ・東日本大震災被災者支援制度 ・学び直しサポート制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象（令和４年度給付実績０名）
第三者による 学 校 評 価	■民間の評価機関等から第三者評価：無
当該学科のホ ー ム ペ ー ジ U R L	https://www.kitakita.ac.jp/iryo/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後１か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度７月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が１年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針 ・実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施できるよう（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）教育課程編成委員会と連携し、専門家の意見を取り入れることにより自立した人材を育成できるような教育課程を編成する。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ・薬業分野に関する企業等との連携体制を確保して、実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施できるよう教育課程を編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）し、教育課程編成委員会における審議結果が教育課程に反映されることを目的とし、本校に教育課程編成委員会を設置する。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和5年5月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種別
松 坂 秀 昭	岩手県社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
松 永 繁	岩手県立大学	令和5年4月1日～令和7年3月31日	②
西 尾 卓 樹	社会福祉法人玉山秀峰会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
熊 谷 良 平	社会福祉法人永友会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
櫻 井 良 彦	株式会社薬王堂	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
畑 澤 昌 美	岩手県薬剤師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
前 東 憲 子	盛岡南病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
照 井 将 太	岩手県保育協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
高 橋 貴 彦	有限会社TKプランニングス	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
細 越 康 子	社会福祉法人久昌寺会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
菊 池 浩	北日本医療福祉専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
阿 部 圭 次	北日本医療福祉専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
渡 辺 公 治	北日本医療福祉専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
※ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。			
① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）			
② 学会や学術機関等の有識者			
③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 （年間の開催数及び開催時期） 年 2 回（9 月、2 月） （開催日時） 令和4年度第 1 回 令和4年 9 月 9 日 15：00～17：00 令和4年度第 2 回 令和5年 2 月 3 日 15：00～17：00			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 意見：多くの資格を取得できることは魅力だが、その資格を取得することでどのように役立つのかというところを学生に伝えられるようにして欲しい。 活用：学生が資格を取得する意義や将来のイメージがわくように伝えていきます。 意見：全部の資格取得を必須とすることで学生の負担となったり、登録販売者試験に集中できなかったりとならないように、取得できる資格を再検討して欲しい。 活用：資格取得が学生の負担とならないように取得できる資格の内容を再検討していきます。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ・校内では習得できない登録販売者実務を、第一線で活躍する薬剤師・登録販売者に依頼し、仕事に対する職業意識と使命感を養わせる。また、企業側には学生の価値観や業界に関する認識等を理解し、相互理解を深めることを基本方針とする。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ・業界に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、企業等の指導者と事前に実習及び演習内容を検討する。また、実習及び演習終了後に指導者及び教員からの学修成果を評価する。			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な 5 科目について記載			
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
現場実習	登録販売者としての実務を経験する	株式会社イオン東北、株式会社クスリのアオキ、株式会社ツルハ、株式会社マツモトキヨシ東日本販売、株式会社村源、株式会社薬王堂	
実習指導	現場実習における基本的知識・技術について	株式会社薬王堂	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																							
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 登録販売者が活躍する業界の最新の技術や知識を習得するための研修や、学生指導スキルを向上させるための研修に参加させることにより、教育研修規程に基づいた実践的かつ専門的な技術・技能の向上を図る。また、教職員による自己評価や学生による授業評価を実施し、その評価をもとに必要とされる研修への参加及び校内研修を計画的に実施する。																							
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 - 日本医薬品登録販売者協会 「登録販売者資質向上研修」 令和5年1月21日 対象：薬業科教員 内容：薬事行政情報について ② 指導力の修得・向上のための研修等 - 本校教員研修会 「高等学校におけるスクールカウンセラーの役割と課題」 令和5年3月29日 対象：本校教員 内容：高等学校におけるスクールカウンセラーの役割や課題を理解するとともに、学生への理解や支援の方法を学ぶ																							
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 - 日本医薬品登録販売者協会 「登録販売者資質向上研修」 令和6年1月 対象：薬業科教員 内容：薬事行政情報、医薬品販売に係る法規と制度等について ② 指導力の修得・向上のための研修等 - 北日本カレッジ校内教員研修会 令和5年12月 対象：教員 内容：法人主催（内容未定）																							
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																							
(1) 学校関係者評価の基本方針 学校が行った自己評価の結果について評価することを基本として評価し、校長に提言する。また、その提言をもとに教育活動及び学校運営に活用することを基本方針とする。 学校関係者評価委員は、薬業の専門分野における業界関係者（就職先企業、実習先、業界団体等）、卒業生、保護者、各校と接続がある学校関係者（高等学校等）の中から3名以上選任し組織する。																							
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td><td>(1) 教育理念</td></tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td><td>(2) 学校運営</td></tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td><td>(3) 教育活動</td></tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td><td>(4) 学修成果</td></tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td><td>(5) 学生支援</td></tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td><td>(6) 教育環境</td></tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td><td>(7) 学生の募集と受け入れ</td></tr> <tr> <td>(8) 財務</td><td>(8) 財務</td></tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td><td>(9) 法令等の遵守</td></tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td><td>(10) 社会貢献</td></tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受け入れ	(8) 財務	(8) 財務	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																						
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念																						
(2) 学校運営	(2) 学校運営																						
(3) 教育活動	(3) 教育活動																						
(4) 学修成果	(4) 学修成果																						
(5) 学生支援	(5) 学生支援																						
(6) 教育環境	(6) 教育環境																						
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受け入れ																						
(8) 財務	(8) 財務																						
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守																						
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献																						
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 1 教育理念 評価：教育理念、目的、育成人材像等について、今後も継続して周知徹底して欲しい。 活用：今後も教育理念に基づいた学校運営を継続し、更なる周知が図れるように取り組んでいきます。 2 学校運営 評価：今までの情報発信だけではなく、学生を中心として情報を発信するなど SNS を有効に活用して欲しい。 活用：SNS を有効に活用し情報発信に努めます。 評価：テレビ CM を流すことで学校を知ってもらえる良い機会となるため、継続して行って欲しい。 活用：学校を知ってもらえるような活動を今後も継続していきます。 3 教育活動 評価：教える側も成長するために常に新しい情報が得られる研修への参加が非常に重要だと思うので、継続して研修の機会を作って欲しい。 活用：教職員が研修する機会を今後も継続して作っていきます。 評価：資格取得率と就職率が募集活動にも繋がると思うので、高い合格率を維持できるように継続して指導を行って欲しい。																							

活用：資格取得率と就職率ともに高い合格率を維持できるよう今後も継続して指導していきます。

4 学修成果

評価：創造力やコミュニケーション能力等を在学中に身につけるために学生同士のディスカッションの場を多く取り入れ、自分の意思が伝えられる場を作って欲しい。

活用：学生が在学中に創造力やコミュニケーション能力等を身につけられるようディスカッションの場を多く取り入れていきます。

評価：企業アンケートの結果から、新卒として大切な部分である挨拶や責任感、マナーなどの項目は評価が良いように感じるため、継続して指導を行って欲しい。

活用：学生が挨拶やマナー等を身につけられるよう今後も継続して指導していきます。

5 学生支援

評価：卒業生が相談や話ができる場として卒業後も学校に来られるように継続して支援体制を整えて欲しい。

活用：卒業生へのフォローアップが行えるよう今後も継続して支援体制を整えていきます。

6 教育環境

評価：今後も学生が安心して学校生活を送れるように教育環境を整えて欲しい。

活用：全学生が安心・安全な学校生活を送れるように環境を継続して整えていきます。

7 学生の募集と受け入れ

評価：企業と連携しながら高校生が自分の将来像がイメージできるような募集活動を企画して欲しい。

活用：高校生が自分の将来像をイメージできるような募集活動を企業と連携しながら企画していきます。

8 財務

評価：来年度の入学予定者が減少していることから、積極的に入学生が増加するよう対応して欲しい。

活用：入学生が増加するよう募集活動を企画していきます。

9 法令等の遵守

評価：法令は遵守されている。今後も自己評価や自己点検を継続して欲しい。

活用：法令等の遵守、自己評価・点検を今後も継続していきます。

10 社会貢献

評価：新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な活動が制限されたり緩和されたりしているが、時期を延期して活動が行えるようにするなど工夫しながら教育活動を幅広く行えるようにして欲しい。

活用：今後の情勢を見ながら、工夫して教育活動を行っていきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種別
奥 山 満 秋	社会福祉法人岩手和敬会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
内 村 一 彦	合同会社オンリーライフ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
古 川 栄 美 子	社会福祉法人松実会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
天 木 桂 子	岩手大学	令和5年4月1日～令和7年3月31日	有 識 者
橋 場 彰 彦	特定非営利法人明成会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒 業 生
村 井 将 希	株式会社村源	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
永 山 康 秀	株式会社ヤクシン	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
佐 々 木 達 也	有限会社 菊屋薬局	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
金 澤 広 利	岩手県産業教育振興会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	地方公共団体関係者
小 笠 原 香	社会福祉法人滝沢市保育協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
高 橋 学	社会福祉法人一誠会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業 界 関 係 者
有 住 百 香 里	岩手県保育協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	地方公共団体関係者

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法：ホームページ URL: <https://www.kitakita.ac.jp/iryo/>

公表時期：毎年度7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校評価の結果も含め、本校の教育活動の状況や課題など、学校全体に関する情報をわかりやすく示し、企業等の学校関係者との相互理解と信頼関係を促進するとともに、連携・協力による教育活動改善につなげていくことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画、学校案内、募集要項
(2) 各学科等の教育	学校案内
(3) 教職員	教職員一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、職業実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	就職支援
(6) 学生の生活支援	本校独自の奨学金制度、特待制度、学生支援機構奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	本校独自の奨学金制度、入学金免除制度
(8) 学校の財務	財務目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、資金収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、自己点検、授業評価、学校関係者評価

(3) 情報提供方法

公表方法：ホームページ URL: <https://www.kitakita.ac.jp/iryo/>

公表時期：毎年度7月1日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 薬業科) 令和3年度															
分 類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場 所		教 員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 修 必 修	自 由 選 修						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			法 学	医薬品の販売に関する法令・仕組みについて	1 前	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション 技 術	人間形成のための基本的なコミュニケーション技術の習得	1 前	30	1		○		○			○	
○			マーケティング論Ⅰ	基本的なワード・イメージ・ポイントの操作方法	1 後	30	1		○		○		○		
○			マーケティング論Ⅱ	商品流通に関する仕組み	2 通	30	2	○			○			○	
○			生 理 学	障害や疾病の理解と医薬品が人体に与える影響について	2 前	30	2	○			○			○	
○			薬 理 学Ⅰ	医薬品の基本的知識について 人体の働きと医薬品について	1 通	60	4	○			○			○	
○			薬 理 学Ⅱ	主な医薬品とその作用について	2 通	60	4	○			○			○	
○			医 薬 品 管 理 学Ⅰ	医薬品の取り扱い方について 医薬品の基礎知識	1 通	30	2	○			○		○		
○			医 薬 品 管 理 学Ⅱ	医薬品の副作用について 医薬品の適正使用について	2 前	30	2		○		○		○		
○			医 薬 品 管 理 学Ⅲ	医薬品の安全対策 医薬品の適正使用の為の啓蒙活動	2 後	30	2	○			○		○		
○			薬 業 演 習Ⅰ	現場実習における基本的知識・技術について	1 前	30	1		○		○		○		
○			薬 業 演 習Ⅱ	売場作りと商品構成・商品管理	1 通	30	1		○		○		○		
○			薬 業 演 習Ⅲ	登録販売者試験対策	2 通	60	2		○		○		○		
○			薬 業 演 習Ⅳ	ヘルスケアアドバイザー試験対策	2 通	60	2		○		○		○		○
○			栄 養 学	栄養の概念・栄養成分とその吸収、 分布、代謝、排泄の仕組み	2 通	45	3	○			○			○	
○			精神保健の基礎	メンタルヘルスケアについて	1 後	30	2	○			○			○	
○			調剤報酬事務Ⅰ	保険薬局での調剤に関する知識	2 通	30	1		○		○		○		
○			調剤報酬事務Ⅱ	調剤報酬請求	2 通	30	1		○		○		○		
○			調剤報酬事務Ⅲ	調剤報酬点数を把握し、計算方法を学ぶ	2 後	30	1		○		○		○		
○			接 遇 マ ナ ー	接客の基本マナー 聴覚障がいのある方への接客方法	1 前	30	1		○		○			○	
○			メディカルクラークⅠ	医療機関の窓口担当者としての基礎知識の習得 医療事務の点数計算の基礎	2 通	60	2		○		○		○		
○			メディカルクラークⅡ	医療機関の窓口担当者としての基礎知識の習得 医療事務の点数計算の基礎	2 通	60	2		○		○		○		
○			メディカルクラークⅢ	医療機関の窓口担当者としての基礎知識の習得 医療事務の点数計算の基礎	2 後	60	2		○		○		○		
○			実 習 指 導	現場実習に関する事前指導	1 前	30	1			○	○		○		○
○			現 場 実 習	登録販売者としての実務を経験する	1 通 2 前	960	21		○			○	○		○
合 計			25 科目			1,905 時間									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
・本校教育課程において 1,905 時間以上を取得し、校長が教育課程を修了したと認めた者。								1 学年の学期区分				2 期			
								1 学期の授業期間				21 週			